

「埼玉県生物多様性保全戦略（2024（令和6）～2031（令和13）年度）」の策定及び県民コメント（意見募集）の結果について

埼玉県では、生物多様性基本法第13条第1項に基づき、本県の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として「埼玉県生物多様性保全戦略（県戦略）」を定めています。

令和5年3月に生物多様性国家戦略2023-2030が閣議決定されたことを踏まえ、このたび現行戦略を改定し、2024（令和6）～2031（令和13）年度を計画期間とする次期戦略を策定しました。

あわせて、「埼玉県県民コメント制度」により県民の皆さまからいただいた御意見と県の考え方を公表します。

1 計画期間

2024（令和6）～2031（令和13）年度

2 概要

- (1) 目指す将来像
ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現
- (2) 施策展開の方向性
 - ア 横断的・基盤的戦略
 - 生態系の健全性の回復
 - 生物多様性保全に係る取組を支える基盤整備
 - イ 生態系エリア別戦略
 - 多面的機能を発揮する森林の豊かな環境を守り、育てる
 - 里地里山の多様な生態系ネットワークを形成する
 - 多様な水域が有機的に結びついた生態系ネットワークを形成する
 - 人と自然が共生する都市をつくる

3 県民コメントの結果

- (1) 募集期間
令和5年11月15日（水曜日）～令和5年12月12日（火曜日）

(2) 意見の提出者数及び意見件数

11名から120件

(3) 意見の反映状況

ア 意見を反映し、案を修正したもの 21件

イ 既に案で対応が済んでいるもの 14件

ウ 案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの 54件

エ 意見を反映できなかったもの 16件

オ その他 15件

4 策定した計画及び意見募集結果の資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/seibututayousei/kensenryaku2024-2031.html>

5 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県環境部みどり自然課 野生生物担当

電話 048-830-3143

E-mail a3140-09@pref.saitama.lg.jp